

北谷浄水場への嘉手納基地由来の取水を止め、血中濃度調査を実施する意見書

北谷町は、町全域の住民が北谷浄水場からの給水を受けており、日々、町民の健康不安が続いている。

北谷浄水場からの給水を受ける住民は、7市町村約45万人に及ぶ。北部の国管理ダムの整備も終わり、ここ10数年断水はないが、嘉手納基地由来と言われるPFASを含有する原水を未だなお取水している。国と県、関係7市町村が協力して、この状況を早期に解決する必要がある。

私たち沖縄県民も、環境保護の意識は高くなり節水に努めており、他の浄水場からの水を補充できるようになれば、嘉手納基地由来のPFASを含んだ水を使わなくても十分に間に合う可能性があり、住民不安は解消できるものと考えます。

PFASの問題が県民に明らかになって以後、専門家による健康被害や血中濃度調査の結果が、マスコミを通して発表されている。しかし、調査件数は、非常に少なく、沖縄県民全体に対する疫学的調査として比較検討できるものとは言えない。これを機に、疫学的調査として血中濃度調査を実施し、住民が安心して日常生活を過ごせるよう、住民不安解消のために、沖縄県及び関係7市町村が協力して、下記のとおり、北谷浄水場への嘉手納基地由来の取水を止め、県民の血中濃度調査を実施することを強く要請する。

記

- 1 嘉手納基地由来のPFASに汚染された取水をとり止めること。
- 2 取水口を切り替えて、県民に等しく安全な水を供給すること。
- 3 国にも予算要求をして、県及び関係7市町村と協力して、血中濃度調査を広く実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

沖縄県知事 沖縄県企業局長